

面会禁止期間延長のお知らせ

ご家族の皆様におかれましては、日頃より大変お世話になっております。
1月よりまん延防止等重点措置が適用されても、尚感染者が減少していない
現状及びまん延防止等重点措置期間延長が予測される事から
下記期間、ガラス越し面会を延長させて頂く事になりました。
ご家族の皆様には大変ご迷惑をおかけし申し訳ございません。
何卒、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。
オンライン面会は随時受付をしておりますので、ご利用下さい。

面会禁止期間：令和4年3月1日（火）

～

令和4年3月31日（木）

令和4年2月17日

社会福祉法人 月形福社会
特別養護老人ホーム 月形愛光園

施設長 渡邊 淳博